

8月15日の首相の靖国神社玉串料奉納に抗議します

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

私共「政教分離の侵害を監視する全国会議」は、首相や閣僚らが靖国神社に玉串料や真榊等を奉納することに対して抗議を続けています。にもかかわらず今年の8月15日の敗戦記念日に、貴殿は代理の稲田朋美首相補佐官を通じて玉串料を奉納しました。

貴殿は第2次安倍政権発足以来、7年連続して8月15日における玉串料等の奉納を繰り返し、これを常態化させています。今回は「内閣総理大臣」の肩書を付さず、また私費で玉串料を支払っています。しかし国政の長にある貴殿が、稲田氏を通じて報道機関に対し、玉串料を奉納したことを宣伝・告知していることは、社会一般に与える影響力から考えても「私的」と言い逃れができるものではなく、政教分離原則に違反すると言わざるを得ません。

更に貴殿は報道機関に対し、「令和の新しい時代を迎え、改めてわが国の平和と繁栄が、祖国のために命をささげたご英霊のおかげであると感謝と敬意を表します。」というメッセージまで伝えています。これは国政の長である貴殿の歴史認識が、靖国神社のそれと同一のものであることを公にしているもので極めて問題です。

戦前・戦時下において国の機関であった靖国神社は、日本国民全体の思想統制や戦争遂行の精神的支柱となり、その結果多くの国民が犠牲になりました。また靖国神社は、アジア・太平洋戦争前からの日本の侵略加害の事実を認めず、侵略の責任者であるA級戦犯までも、「英霊」としてその死を褒め称え顕彰しています。

首相の玉串料の奉納やその歴史認識が、国内外の和解と平和を妨げるものとなっていることを、私共は深く危惧します。特に最近の日韓関係における信頼関係が大きく後退している事実は、このことと決して無関係のことではありません。

私共は、貴殿に対し、日本国憲法尊重擁護義務を負う立場にあることを認識し、政教分離原則を厳格に遵守し、以後、同神社をはじめとする宗教施設への奉納等をやめるようここに厳重に申し入れます。

2019年9月2日

政教分離の侵害を監視する全国会議

東京都西東京市柳沢2-11-13

代表幹事 木村庸五 古賀正義

事務局長 星出卓也